

令和4年

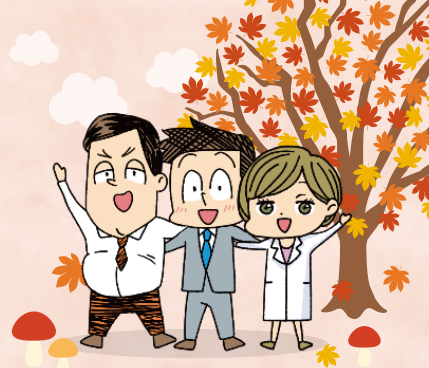
11
月号

NOVEMBER

協会けんぽ

香川支部からのお知らせ

職場内で掲示・回覧ください。



「医療費のお知らせ」を送付します ～従業員様にお渡しください～

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の医療費についてご確認いただくため、健康保険証を使用して医療機関等を受診された記録「医療費のお知らせ」を年一回お送りしています。

お届け時期 令和5年1月中旬～下旬の間に順次発送

お届け先 お勤めの事業所様あて

お知らせに記載する期間 主に令和3年10月診療分～令和4年9月診療分

事業所様へのお願い

- 個人宛の封筒は開封せず、従業員様にお渡しください。
- 期間中に医療機関等を受診されていない方は作成されません。
- すでに退職された方宛てのものが届いた場合は、お手数ですが、同封の返信用封筒にて協会けんぽへご返送ください。
- 確定申告の手続き(医療費控除)に「医療費のお知らせ」を利用できます。
ただし、令和4年10月～12月診療分については、医療機関等からの領収書に基づき自身で作成した医療費控除の明細書を申告書に追加して添付するよう、従業員様へお知らせください。



※確定申告(医療費控除)に関するお問い合わせ先は税務署です。詳細は国税庁のホームページをご確認ください。

秋の集団特定健診のご案内 ～従業員様からご家族様にお声かけください～

協会けんぽ香川支部では、今年もご家族の方を対象とした秋の集団特定健診を実施します。
集団特定健診の自己負担は「0円」です。(希望により有料の検査も受けられます。)

ぜひこの機会に受診していただきますよう、従業員様を通じてご家族の方(40歳から74歳)にお声掛けください。

受診までの流れ

10月初旬頃にご自宅に届いたご案内に掲載の方法で申込。

健診日の3日前までに問診票等が届きます。

受診券、保険証、問診票、自己負担額(有料検査を受ける場合)を持参し受診。

健診内容についての詳細は、10月初旬に従業員様のご自宅にお送りしているご案内および裏面の二次元コードをご確認ください。



【新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします(令和5年1月以降)】

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

※ 令和5年1月以降に現在使用している申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係	任意継続関係
傷病手当金支給申請書	任意継続被保険者資格取得申出書
療養費支給申請書(立替払等)	任意継続被保険者被扶養者(異動)届
療養費支給申請書(治療用装具)	任意継続被保険者資格喪失申出書
限度額適用認定申請書	任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	
高額療養費支給申請書	
出産手当金支給申請書	
出産育児一時金支給申請書	
出産育児一時金内払金支払依頼書	
埋葬料(費)支給申請書	
特定疾病療養受療証交付申請書	
	被保険者証等再交付関係
	被保険者証再交付申請書
	高齢受給者証再交付申請書

- 新様式の申請書(届出書)は、協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。
なお、協会けんぽ都道府県支部へ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。

